

改正 令和 年 月 日 原規総発第 号 原子力規制委員会委員長決定

原子力規制委員会行政文書管理規則の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 年 月 日

原子力規制委員会委員長 山中 伸介

原子力規制委員会行政文書管理規則の一部を改正する訓令

原子力規制委員会行政文書管理規則（原規総発第 120919003 号）の一部を、別表により改正する。

附 則

この訓令は、官報の発行に関する法律（令和 5 年法律第 85 号）の施行の日（令和 7 年 4 月 1 日）から施行する。

別表 原子力規制委員会行政文書管理規則 新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改 正 後						改 正 前									
別表第 1 行政文書の保存期間基準						別表第 1 行政文書の保存期間基準									
事 項		業務の区分		当該業務に係る 行政文書の類型 (施行令別表の 該当項)	保存 期間	具体例		事 項		業務の区分		当該業務に係る 行政文書の類型 (施行令別表の 該当項)	保存 期間	具体例	
法令の制定又は改廃及びその経緯						法令の制定又は改廃及びその経緯									
1	法律の 制定又は改廃 及びその経緯	(1)～(5) (略)		(略)	(略)			1	法律の 制定又は改廃 及びその経緯	(1)～(5) (略)		(略)	(略)		
		(6)官報公 示その 他の公 布	(略)			・ <u>官報</u> ・ 公布裁可書（御 署名原本）				(6)官報公 示その 他の公 布	(略)			・ <u>官報の写し</u> ・ 公布裁可書（御 署名原本）	
		(7) (略)				(略)				(7) (略)				(略)	
2	条約そ の他の 国際約 束の締 結及び その経 緯	(1)～(5) (略)		(略)	(略)			2	条約そ の他の 国際約 束の締 結及び その経 緯	(1)～(5) (略)		(略)	(略)		
		(6)官報公 示その 他の公 布	(略)			・ <u>官報</u> ・ 公布裁可書（御 署名原本）				(6)官報公 示その 他の公 布	(略)			・ <u>官報の写し</u> ・ 公布裁可書（御 署名原本）	
3	政令の 制定又は改廃	(1)～(5) (略)		(略)	(略)			3	政令の 制定又は改廃	(1)～(5) (略)		(略)	(略)		
		(6)官報公 示その	(略)			・ <u>官報</u> ・ 公布裁可書（御				(6)官報公 示その	(略)			・ <u>官報の写し</u> ・ 公布裁可書（御	

	及びその経緯	他の公布			署名原本)
		(7) (略)			(略)
4	省令その他の規則の制定又は改廃及びその経緯	(1)～(3) (略)		(略)	(略)
		(4)官報公示	(略)		・官報
		(5) (略)			(略)
(略)					
5～12 (略)					
その他の事項					
13	告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯 (1の項から12の項までに掲げるもの	①～④ (略)	(略)	(略)
			⑤官報公示に関する文書(二十の項ハ)		・官報

	及びその経緯	他の公布			署名原本)
		(7) (略)			(略)
4	省令その他の規則の制定又は改廃及びその経緯	(1)～(3) (略)		(略)	(略)
		(4)官報公示	(略)		・官報の写し
		(5) (略)			(略)
(略)					
5～12 (略)					
その他の事項					
13	告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯 (1の項から12の項までに掲げるもの	①～④ (略)	(略)	(略)
			⑤官報公示に関する文書(二十の項ハ)		・官報の写し

		を除く。)						を除く。)				
		(2) (略)						(2) (略)				
14～28 (略)												
備考												
一～六 (略)												

		を除く。)						を除く。)				
		(2) (略)						(2) (略)				
14～28 (略)												
備考												
一～六 (略)												